

## 保育所における巡回相談の利用に関する調査研究

丸山 圭子

### I 問題と目的

柴崎(2009)は、特別な支援が必要な子どもの保育実践では、なかなか保育者との関係が成立しにくく、集団生活に馴染めないことが課題となっており、巡回相談のあり方を含めた保育の工夫が必要であると指摘している。巡回相談に関する研究では、保育者が巡回相談を利用し、専門職からの助言を得ることにより、子どもの発達や障害などに関する理解を深められることや、日常の保育の振り返りが促され、保育への関心と保育意欲が高められることが明らかになっている(浜谷, 2005; 芦澤ら, 2008)。しかし、専門職からの助言は、専門領域に特化しており、その助言が必ずしも保育者にとって実際に保育活動に機能しているとはいえないとの指摘がある(浜谷, 2005)。保育所の保育活動では、日々子どもとかわっている保育者が保育活動を円滑に行えるよう、保育者への支援を充実させることが、子どもへの支援をより充実させるためにも有効であると考えられる。

以上のことから、巡回相談を利用している保育所における巡回相談の利用の実態や担任保育者にとって実行可能な助言を明らかにし、今後の巡回相談の利用に関する外部の専門機関との連携の課題を検討することを目的とした。本研究で用いる巡回相談とは、「保育所において、障害のある、または障害の診断はないが、発達障害等の疑いのある子ども(以下、障害児等)についての保育者の相談に対して、外部機関の専門職が来所し、相談に応じ助言をすること」とした。

### II 方法

予備調査を踏まえ、先行研究(浜谷, 2005; 平澤ら, 2005)を参考に、質問項目を作成した。対象は、新潟県内の公立・私立保育所において巡回相談の対象となった障害児等の担任保育者(各保育所1名)とした。園長会を通して依頼した保育

所(47ヶ所)と、調査協力可否について依頼(269ヶ所)後、「協力可能」と返信のあった保育所へ郵送で依頼した。本調査の調査期間は、2010年7月から8月とした。

### III 結果と考察

#### 1 回収率と有効回答数

回収した調査用紙は全部で96部となり、回収率は84.2%であった。そのうち、回答の不備などの検討を行った結果、有効回答数は91であった。

#### 2 保育所と巡回相談の利用による支援体制

保育所内では、保育者同士で相談する機会が多く(86.8%)、巡回相談の対象児に対する保育者同士の情報共有が多く行われていること(「十分していた」22.0%、「していた」73.6%)が明らかとなった。また、対象児に対する担任保育者以外の支援者は、「加配の保育者」(47.3%)が最も多く、ついで「園長」(38.5%)や「主任の保育者」(24.2%)であることが明らかとなった。担任保育者や「加配の保育者」以外にも、「園長」や「主任の保育者」等経験豊富な保育者が対象児やクラスへの対応を行っているといえる。このことから、保育所内では、保育者同士で役割分担をし、子どもへの支援を行っていると推測される。また、保育所では、「加配の保育者」の専門性の向上等の課題も挙げられている(藤林, 2009)ことから、巡回相談の利用を通して得られた対応方法を、「加配の保育者」も含め、保育所内の全保育者がお互いに共有していくことが重要であるといえる。

巡回相談の依頼方法では、「園長からの依頼(68.1%)」が最も多かった。依頼の際には、ほとんどの保育所が、市町村が配布している調査票に記入し依頼していることが分かった。保育所を訪問する巡回相談員の役職については、「指導保育士」(37.4%)や「保健師」(37.4%)が上位に挙げられた(表1)。このことから、保育所と関係の

表1 訪問する巡回相談員の役職(複数回答, n=91)

| 巡回相談員の役職      | 回答数 | 割合    |
|---------------|-----|-------|
| 指導保育士         | 34  | 37.4% |
| 保健師           | 34  | 37.4% |
| 療育機関の職員       | 20  | 22.0% |
| 家庭児童相談員       | 19  | 20.9% |
| 教育委員会の職員      | 13  | 14.3% |
| 言語聴覚士(区所属も含む) | 6   | 6.6%  |
| 大学の教員         | 4   | 4.4%  |
| 医師            | 2   | 2.2%  |
| 特別支援学校の教諭     | 2   | 2.2%  |

表2 相談の主訴

| 相談の主訴     | 障害の診断あり群  | 障害の診断なし群  | 小計        |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
|           | 回答数(%)    | 回答数(%)    | 回答数(%)    |
| 日常の保育について | 31(64.6)  | 30(69.8)  | 61(67.0)  |
| 就学の相談     | 12(25.0)  | 10(23.3)  | 22(24.2)  |
| 保護者との関係   | 3(6.3)    | 0(0.0)    | 3(3.3)    |
| 障害の診断     | 1(2.1)    | 1(2.3)    | 2(3.3)    |
| 合計        | 48(100.0) | 43(100.0) | 91(100.0) |

深い保健や福祉の専門職が多く関わっていることが示された。また、教育委員会の職員や特別支援学校の教諭も巡回相談員となっていることから、就学支援に関して学校機関とのつながりが持てることが期待できる。今後は、子どもの発達支援や就学前後における円滑な支援を協働で考えられるよう、教育機関も加わり、より柔軟に支援を考えられる体制を整えていく必要がある。

### 3 担任クラスと巡回相談の対象児

担任保育者の担任クラス内における障害児等のうち、巡回相談の対象児となる子どもは約7割であることが分かった。巡回相談の対象児は、「4歳6ヶ月から5歳6ヶ月未満」(25.3%)で最も多く、4歳児以上が巡回相談を利用することが多いことが明らかとなった。性別では、女兒(14.3%)に比べ男児(84.6%)が多い結果となった。対象児のうち、「障害の診断のない子ども」は47.3%、「障害の診断のある子ども」は52.8%となった。「障害の診断のある子ども」の障害種では、「広汎性発達障害」(12.5%)、「注意欠陥多動性障害」(12.5%)、「知的障害」(8.3%)が上位に挙げられた。

### 4 相談の主訴と助言内容

#### 1) 相談の主訴

相談の主訴では、「日常の保育について」(67.0%)が最も多く、ついで「就学の相談」(24.2%)となった(表2)。また、子どもの障害

の有無で比較したところ、「診断なし群」が「診断あり群」に比べ、「日常の保育について」巡回相談を利用している割合が高いことが明らかとなった。

#### 2) 助言内容

助言内容では、1人の対象児に対して3つまで回答を尋ねた結果、91人の担任保育者から143の回答を得た。

相談の対象となる保育場面では、「他児とのかかわり」(30.8%)や「集団活動」(30.1%)での相談が多いことが分かった(表3)。具体的な相談内容について、自由記述で回答を求めたところ、「活動に参加できない」「他児とのトラブルを起こしてしまう」といった内容が上位に挙げられた。担任保育者は、手探り状態で保育活動を行っており(安塚・京林, 2007)、集団活動や対人関係に沿わない行動や活動から逸脱する行動に、子どもの問題を意識している(平澤ら, 2005)といえる。保育者の対象児へのかかわり方や対象児と他児とのかかわり方についての対応方法を知りたいという担任保育者の考えから巡回相談の利用へ結びついていと推測できる。

助言内容は「個別にゆっくり伝える」(32.9%)が最も多く、ついで「保育者(担任・加配)が仲介役としてかかわる」(23.1%)、「対象児の行動や工夫している点について認め、ほめる」(22.4%)となった(表4)。「その他」(22.4%)では「課題を下げる」や「約束事を伝える」等が挙げられた。このことから、巡回相談員は、個別の対応方法やクラスの中での他児とのかかわりに関する助言を多く行っていると推測される。対象児がクラス集団の中でどのように過ごすかにより問題の表れ方が大きく異なる(本郷, 2002)ことから、巡回相談員には、個別の対応方法や他児とのかかわりについて助言を行うとともに、「クラス集団に対する支援」についての具体的な助言が求められよう。助言を行った巡回相談員の役職では、「指導保育士」(26.6%)が最も多い結果となった(表5)。結果からは、特別支援学校が巡回相談を行う場合や複数の専門職による巡回相談員の中に特別支援学校の教諭が加わって行う場合もあることが明ら

表3 相談の対象となる保育場面（複数回答，n=143）

| 保育場面                | 回答数 | 割合    |
|---------------------|-----|-------|
| 他児とのかかわり            | 44  | 30.8% |
| 集団活動                | 43  | 30.1% |
| 生活場面(衣服の着脱・食事・排泄など) | 40  | 28.0% |
| 制作・課題・遊びの場面         | 20  | 14.0% |
| 保育者とのかかわり           | 17  | 11.9% |
| 保護者とのかかわり           | 13  | 9.1%  |
| 行事                  | 6   | 4.2%  |

表4 助言内容（複数回答，n=143）

| 助言内容                       | 回答数(件) | 割合    |
|----------------------------|--------|-------|
| 個別にゆっくり丁寧に伝える              | 47     | 32.9% |
| 保育者(担任・加配)が仲介役としてかかわる      | 33     | 23.1% |
| 対象児の良い行動や工夫している点について認め、ほめる | 32     | 22.4% |
| イラストや絵で見て確認できる手順カードを用いる    | 30     | 21.0% |
| 日常の保育所での様子を伝えていく           | 18     | 12.6% |
| 他児に対象児への対応やかかわり方を教える       | 13     | 9.1%  |
| その他                        | 32     | 22.4% |

表5 助言を行う巡回相談員の役職

| 巡回相談員の役職  | 回答数(件) | 割合     |
|-----------|--------|--------|
| 指導保育士     | 38     | 26.6%  |
| 療育機関の職員   | 25     | 17.5%  |
| 保健師       | 12     | 8.4%   |
| 大学の教員     | 12     | 8.4%   |
| 家庭児童相談員   | 10     | 7.0%   |
| 特別支援学校の教諭 | 5      | 3.5%   |
| 言語聴覚士     | 3      | 2.1%   |
| 医師        | 2      | 1.4%   |
| その他       | 20     | 14.0%  |
| 不明        | 13     | 9.1%   |
| 未回答       | 3      | 2.1%   |
| 合計        | 143    | 100.0% |

かとなった。多くの地域の保育者が十分な支援体制のない中で、障害のある子どもの保育を小学校以降の特別支援教育へつなげることについて困難に感じている（松井，2007）現状を考えると、巡回相談を利用することにより、教育機関とのつながりができ、就学前後の支援に結びつくことが期待される。保育所内の子どもへの発達支援や、円滑な就学前後の支援を充実するために、早い段階から福祉の領域である保育所と小学校や特別支援学校等の教育機関とのつながりを持つておくことが重要であるといえる。

## 5 助言後の保育者の実践と巡回相談への評価

助言内容を実行できたか否かについて4件法で尋ねた結果、「実行できた」(77.6%)「少しできた」(9.1%)となった。また、助言後の保育者の実践では、助言された内容と同様の支援を行っていた。その内容は、「他児とのかかわりを仲介する」

(35.7%)「良い行動や工夫している点について認め、ほめる」(33.6%)等であった。このことから、担任保育者は、助言内容を参考にし、個別の対応や他児とのかかわりを大事にしながら保育活動を行っていることが考えられる。

保育者の実践後の対象児の変化について4件法で尋ねた結果、変化が「見られた」(23.8%)「少し見られた」(48.3%)となった。また、助言内容を継続して実行できると思うかについて4件法で尋ねた結果、「思う」(64.8%)「少し思う」(18.7%)となった。その理由として、「継続していくことが必要だと思ったから」や「対象児の変化が見られたことで継続できた」等の意見が挙げられた。このことから、助言内容を参考に、子どもの変化を見取りながら子どもの変化に応じて実践している様子がかがえた。担任保育者を支援し、担任保育者としての役割を的確に助言できる巡回相談員が必要である。

巡回相談に対する担任保育者の評価では、診断の有無にかかわらず、日々の保育活動での悩みや不安等を軽減でき、担任保育者としての役割や支援体制への示唆が得られたことが明らかとなった。このことから、巡回相談の利用は、担任保育者の心理的安定につながり、園内の協力体制が構築される効果がある（芦澤ら，2005）と考えられる。また、巡回相談員が担任保育者等と協働して子どもの支援を行うことによって、担任保育者等を支援するとともに、より充実した子どもへの支援を行うことが期待できるだろう。

## 文献

- 芦澤清音・浜谷直人・田中浩司（2008）幼稚園への巡回相談による支援の機能と構造—X市における発達臨床コンサルテーションの分析—。発達心理学研究，19（3），252-263。
- 浜谷直人（2005）巡回相談はどのように障害児統合保育を支援するか—発達臨床コンサルテーションの支援モデル—。発達心理学研究，16（3），300-310。
- 平澤紀子・藤原義博・山根正夫（2005）保育所・園における「気になる・困っている行動」を示す子どもに関する調査研究—障害群からみた該当児の実態と保育者の対応および受けている支援から—。発達障害研究，26（4），256-267。
- 藤林清仁（2009）障害児担当保育士への支援。社会福祉学研究，4，19-25。
- 本郷一夫（2002）現場での支援のための方法の基礎。柏木恵子・藤永保（監修）藤崎真知代・本郷一夫・金田利子・無藤隆（編著），育児・保育現場での発達とその支援，ミネルヴァ書房，63-77。
- 松井剛太（2007）障害のある子どもの就学支援システムの構築—サポートファイルの活用による小学校への接続の試み—。保育学研究，45（2），103-110。
- 柴崎正行（2009）特別な支援を必要とする乳幼児の保育に関する最近の動向。保育学研究，47（1），82-92。
- 安塚洋子・京林由季子（2007）特別支援学校の障害子どもへの発達支援に関する一考察—センターの機能による幼稚園・保育所への支援を中心に—。宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要，30，212-226。